

令和8年度高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

令和8年度の高齢者肺炎球菌予防接種は、次のとおり行います。

接種を希望する人は、市のホームページやワクチンの副反応などについて記載した別紙「高齢者肺炎球菌感染症の定期接種についての説明書（厚生労働省作成資料）」をお読みになり、医療機関に予約のうえ、予防接種を受けましょう。
なお、過去に肺炎球菌予防接種を1回でも受けたことがある人は、助成対象外となります。

釜石市
ホームページ



【対象者と助成期間】

1. 接種当日に、65歳の人
助成期間：66歳の誕生日前日まで
2. 接種当日に60歳から65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人
助成期間：65歳の誕生日前日まで

【接種料金】 6,000円（生活保護受給者は無料）

【接種可能な医療機関】 このお知らせの裏面をご覧ください。

【接種当日の持ち物】

- ① 高齢者肺炎球菌予防接種予診票
- ② 高齢者肺炎球菌予防接種済証
- ③ 接種費用(自己負担額)
- ④ 身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、資格確認書など）

【接種当日の注意事項】

- ・ 接種当日に、あきらかな発熱があるなど体調が悪い人
- ・ 風邪などの急性疾患にかかっている人
- ・ 肺炎球菌ワクチンによりアナフィラキシーを起こしたことがある人
- ・ 医師に接種ができない状態にあると診断された人

【予防接種を受けた後】

- ・ 接種した部位が赤くなったり、腫れたり、熱を持ったり、痛みが出たりすることがありますが、通常5日以内には治ります。
- ・ まれに急なアレルギー反応が起こることがありますが、このような副反応は30分以内に現れることが多いので、症状がでた時すぐ対処できるような病院と連絡がとれるようにしておきましょう。
- ・ 入浴は差支えありませんが、注射部位を強くこすらないようにしましょう。
- ・ 接種当日は、激しい運動や飲酒は避けて下さい。
- ・ 接種後24時間は、体調の変化に十分注意しましょう。

【釜石市・大槌町以外の医療機関で接種を希望される人へ】

釜石市、大槌町以外で接種する場合、接種前に釜石市への申請書の提出が必要です。

接種前に、接種を希望する医療機関に「接種ができるかどうか」を確認し、健康推進課まで電話にてご相談ください。申請書は釜石市ホームページからもダウンロードできます。申請は家族（代理人）でも構いません。